

# 農林水産商工常任委員会資料

## (令和元年6月10日)

| 項目   | ページ |
|--|-----|
| 1 日南大建株式会社の日南町での事業開始に係る調印式の実施について<br>【立地戦略課】 …… 1                    |     |
| 2 リコーインダストリアルソリューションズ株式会社鳥取事業所の<br>事業拡大に係る調印式の実施について<br>【立地戦略課】 …… 3 |     |
| 3 経済団体への新規高等学校卒業予定者の求人要請について<br>【雇用政策課】 …… 5                         |     |
| 4 鳥取県多文化共生支援ネットワーク全体会議の開催結果について<br>【雇用政策課】 …… 6                      |     |

商工労働部

# 日南大建株式会社の日南町での事業開始に係る調印式の実施について

令和元年 6月 10 日  
立地戦略課

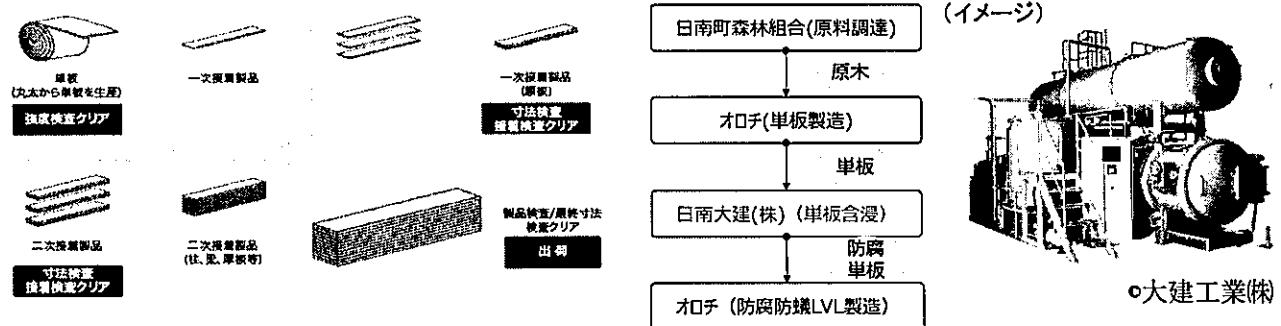
大建工業株式会社（本社：大阪市北区）、越井木材工業株式会社（本社：大阪市住之江区）、株式会社オロチ（本社：日南町）、日南町森林組合、の4者が、共同で出資して日南町に日南大建株式会社を設立し、新工場を建設して事業を開始することとなりました。これを支援する鳥取県及び日南町との間で、下記のとおり事業開始に係る協定書の調印を行いました。

## 1 企業概要

- (1) 名称 日南大建株式会社  
(2) 代表者 代表取締役 福知 義久（ふくち よしひさ）  
※福知氏は、大建工業株式会社国内事業企画部長と兼任。  
(3) 住所 鳥取県日野郡日南町下石見1829-103（日野川の森林（もり）木材団地内）  
(4) 資本金 3,000万円  
(5) 出資者 大建工業株式会社70%、株式会社オロチ14%、日南町森林組合10%、越井木材工業株式会社6%  
(6) 事業内容 地元事業者と連携して、LVL（単板積層材）を高付加価値化するための加工処理（防腐・防蟻（ぼうぎ））を手がける。

※LVL（Laminated Veneer Lumber：単板積層材）  
丸太をかつら剥きした厚さ2~4mmの単板を積層接着した木質材料。含水率の低い完全乾燥材で、高い耐震性能、耐久性能を持ち、柱・梁・土台等の主要構造材として使用される。

### ・LVL製造の流れ



（全国LVL協会HPから）

## 2 投資計画概要

- (1) 設置場所：鳥取県日野郡日南町下石見1829-103  
(2) 投資額：約2億円（建物1.2億円、設備機器0.8億円）  
※今後、段階的に投資を拡大していく予定。  
(3) 雇用計画：10名（正規雇用）  
(4) 操業開始：令和2年春竣工、同年10月操業（予定）

## 3 企業立地支援の見込み

- ・企業立地事業補助金 約4,000万円（見込） ※投資終了後、要件に合致していることを確認した上で、実績に応じた額を支払う予定  
[内訳] 約2億円×補助率20%（製造10%+中山間地域加算10%）  
※1 その他、県を通して、国・林野庁「林業成長産業化地域創出モデル事業」（補助率1/2）を活用。  
※2 企業への支援のほか、工業団地再整備補助金で、工業団地整備に当たって町が借り入れた起債元金償還額のうち、交付税措置額がない町負担額の1/2を県が町に対して補助。  
(約9,200万円、平成31～令和13年度債務負担行為、H31当初予算で計上済)

## 4 調印式

- (1) 日時 令和元年5月27日（月）13時から13時30分  
(2) 場所 知事公邸  
(3) 出席者 大建工業株式会社 代表取締役社長執行役員 儀田 正則  
日南町森林組合 代表理事組合長 平田 広志  
日南町 町長 中村 英明  
鳥取県 知事 平井 伸治  
(4) 立会人 株式会社オロチ 代表取締役 森 英樹  
越井木材工業株式会社 常務取締役 松本 義勝



## 協定書

大建工業株式会社（以下「甲」という。）、日南町森林組合（以下「乙」という。）は、甲、乙、株式会社オロチ及び越井木材工業株式会社の4社が出資して日南町に設立した日南大建株式会社の事業実施について、出資者を代表して、鳥取県（以下「丙」という。）及び日南町（以下「丁」という。）と、次のとおり協定する。

第1条 甲及び乙は、別紙1のとおり日南町に日南大建株式会社の工場を設置するものとする。

第2条 丙及び丁は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲及び乙は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲及び乙は、日南大建株式会社の従業員の採用に当たっては、日南町在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのI J Uターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 丙及び丁は、日南大建株式会社の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲及び乙は、日南大建株式会社の事業実施に当たっては、鳥取県産業振興条例（平成23年鳥取県条例第68号）の趣旨を踏まえ、鳥取県内企業への発注に努めるものとし、また、操業開始後においても、鳥取県内企業との積極的な取引に努めるものとする。

第6条 甲及び乙が別紙1のとおり日南町に日南大建株式会社の工場を設置することに対し、丙及び丁は、別紙2に掲げる支援を行うものとする。

第7条 甲、乙、丙及び丁は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下総称して「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

令和元年5月27日

|                       |       |  |
|-----------------------|-------|--|
| 甲 大阪府大阪市中之島三丁目2番4号    |       |  |
| 大建工業株式会社 代表取締役・社長執行役員 | 億田 正則 |  |
| 乙 鳥取県日野郡日南町生山423番地2   |       |  |
| 日南町森林組合 代表理事組合長       | 平田 広志 |  |
| 丙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地    |       |  |
| 鳥取県 知事                | 平井 伸治 |  |
| 丁 鳥取県日野郡日南町霞800番地     |       |  |
| 日南町 日南町長              | 中村 英明 |  |

（別紙1）

### 進出計画概要

- 1 事業所の名称 日南大建株式会社
- 2 所在地 鳥取県日野郡日南町下石見1829番地103
- 3 事業開始 令和2年10月（予定）
- 4 事業内容 単板積層材、合板及びその他木材を原材料とする諸製品の製造、加工及び販売
- 5 雇用計画 10名

（別紙2）

- 1 鳥取県の支援  
鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- 2 日南町の支援  
日南町企業立地奨励条例（平成元年日南町条例第30号）に基づく支援  
工場建設用地の取得及び造成

# リコーインダストリアルソリューションズ株式会社 鳥取事業所の事業拡大に係る調印式の実施について

令和元年6月10日  
立地戦略課

リコーインダストリアルソリューションズ株式会社（本社：横浜市）が、事業拡大を図るため、鳥取事業所の設備投資等を行うこととなり、これを支援する鳥取県及び鳥取市との間で、以下のとおり協定書の調印を行いました。

## 1 企業概要

- (1) 名称 リコーインダストリアルソリューションズ株式会社  
(2) 代表者 代表取締役社長執行役員 竹本 浩志 (たけもと ひろし)  
(3) 住所 神奈川県横浜市港北区新横浜3-2-3  
(4) 資本金 3億5千万円  
(5) 従業員数 約1,300名 (2019年3月現在)  
(6) 事業内容 光学技術事業、自動車関連事業、産業機器事業 等

### 《鳥取事業所の概要（前身 リコーマイクロエレクトロニクス㈱（昭和63年設立））》

- 所在地 鳥取市北村10-3  
従業員数 449名 (2019年5月現在)  
事業内容 電装基板製造、産業用組込機器製造 等

## 2 投資計画概要

- (1) 設置場所 鳥取市北村10-3 鳥取事業所内  
(2) 投資額 約21.7億円（見込）（～令和3年）  
(3) 雇用計画 37名（見込）（正規雇用）  
(4) 事業内容 車載分野での事業拡大を図るため、レーザースキャン方式による「車載ヘッドアップディスプレイ（HUD）」を開発し、同ユニットの各車種への採用に向けた量産体制構築の投資を行う。  
(令和2年量産体制構築、令和3年4月出荷開始（予定）)

### 【ヘッドアップディスプレイ（HUD）】

車速やナビゲーションなどの情報をフロントウインドウに投影するもので、従来のカーナビゲーションシステムやメータに比べ、運転時の疲労軽減やよそ見による事故リスクを低減するメリットがある。



## 3 企業立地支援の見込み

- ・企業立地事業補助金（全体）約4.4億円（見込）※投資終了後、要件に合致していることを確認した上で、実績に応じた額を支払う予定
- (ア) 設計試作に関する研究開発 約0.8億円 [内訳] 約3.1億円×25%（開発20%+戦略的推進分野（次世代デバイス）5%）
- (イ) 汎用化技術確立に関する研究開発 約2.1億円 [内訳] 約8.4億円×25%（開発20%+戦略的推進分野（次世代デバイス）5%）
- (ウ) 量産製造 約1.5億円 [内訳] 約10.2億円×15%（生産10%+戦略的推進分野（次世代デバイス）5%）

## 4 調印式

- (1) 日時 令和元年5月30日(木) 13時から13時30分  
(2) 場所 知事公邸  
(3) 出席者 リコーインダストリアルソリューションズ株式会社  
代表取締役 社長執行役員 竹本 浩志  
鳥取市 市長 深澤 義彦  
鳥取県 知事 平井 伸治



## 協定書

リコーインダストリアルソリューションズ株式会社（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び鳥取市（以下「丙」という。）は、甲の工場の改修及び機械設備の増設（以下総称して「増設事業」という。）について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり増設事業を行うものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める増設事業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の改修、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのI J Uターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県産業振興条例（平成23年鳥取県条例第68号）の趣旨を踏まえ、鳥取県内企業への発注に努めるものとし、また、操業開始後においても、鳥取県内企業との積極的な取引に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり行う増設事業に対し、乙及び丙は、別紙2に掲げる支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下総称して「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

令和元年5月30日

甲 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目2番地3  
リコーインダストリアルソリューションズ株式会社  
代表取締役 社長執行役員 竹本 浩志

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
鳥取県  
鳥取県知事 平井 伸治

丙 鳥取県鳥取市尚徳町116番地  
鳥取市  
鳥取市長 深澤 義彦

（別紙1）

### 増設計画概要

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 1 事業所の名称 | リコーインダストリアルソリューションズ株式会社 鳥取事業所        |
| 2 所在地    | 鳥取県鳥取市北村10-3                         |
| 3 事業開始   | 令和3年4月 量産開始（予定）                      |
| 4 事業内容   | 車載用ヘッドアップディスプレイ（HUD）プロジェクトユニットの開発・製造 |
| 5 雇用計画   | 37名（開発12名、製造25名）                     |

（別紙2）

- 1 鳥取県の支援  
鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- 2 鳥取市の支援  
鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援

# 経済団体への新規高等学校卒業予定者の求人要請について

令和元年6月10日  
雇用人材局雇用政策課

来春の新規高等学校卒業予定者の求人受付開始に向けて、経済4団体に対し、将来の本県産業の人材を育成するため、働き方改革をより一層進め質の高い雇用の場を確保し、県内の就業に結び付ける取組への協力について、鳥取労働局、県及び県教育委員会の共同により要請しました。

## 1 要請日 令和元年6月3日（月）

## 2 要請先及び要請者

| 要請先            | 対応者          |
|----------------|--------------|
| 鳥取県商工会議所連合会    | 会長 藤繩 匡伸 氏   |
| 一般社団法人鳥取県経営者協会 | 専務理事 宮城 定幸 氏 |
| 鳥取県中小企業団体中央会   | 専務理事 田栗 正之 氏 |
| 鳥取県商工会連合会      | 事務局長 前田 幸広 氏 |



鳥取県商工会議所連合会要請

### 〔要請者〕

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 平井 伸治  | 鳥取県知事（鳥取県商工会議所連合会のみ）       |
| 丸山 陽一  | 鳥取労働局長                     |
| 山本 仁志  | 鳥取県教育委員会教育長（鳥取県商工会議所連合会のみ） |
| 三王寺 由道 | 鳥取県商工労働部雇用人材局長             |
| 森田 靖彦  | 鳥取県教育委員会事務局次長              |

## 3 内容（要請文）

貴会におかれましては、日頃、本県の新規学校卒業者の採用について御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。  
鳥取県における有効求人倍率は1.78倍と平成3年6月以来の高水準となり、正社員の有効求人倍率も1.07倍と1倍を超え、人手不足の状況はますます深刻化している状況です。  
このような状況の中、昨年度末における鳥取県の新規高等学校卒業者の就職内定率は、雇用者の皆様の絶大な御協力をいただき、21年ぶりに100%を達成したところですが、県内就職内定者数は917人と前年同月に比べて27人、2.9%減少しております。  
一人でも多くの若者が地元の事業所で正社員として雇用され、将来の本県産業を担う人材として成長することは、ふるさと鳥取県の未来をひらき、産業活力を発展させるうえで、必要不可欠であります。  
貴会におかれましても、正規雇用化の更なる推進、人材育成等による生産性の向上、働きやすい職場環境の整備、働き方改革などにより魅力のある雇用の場の創出に御尽力いたたくとともに、県内での就業促進について会員事業者の皆様にも御周知くださいますようお願いします。  
なお、鳥取県、鳥取労働局及び鳥取県教育委員会では、就職を希望する高校生に対して、求人事業所説明会の開催、職場見学会、インターンシップやアルバイト就業事業などの職場体験事業の実施、職業意識啓発のためのセミナーの開催などに取り組むこととしているとともに、相談対応や専門家派遣、助成金・補助金・融資により働き方改革を支援しております。こうした諸制度も是非とも御活用いただきますよう、申し添えます。

## 4 要請時の各経済団体の意見

### （1）鳥取県商工会議所連合会

近年、給料だけでなく環境や働き甲斐を重視する傾向が強くなっている。経営者側と従業員側の良好な関係が離職率の低下に寄与すると考えており、中小企業の強みを活かし、上手に会社内のコミュニケーションを取りながら、離職率の低下につなげていきたい。

### （2）一般社団法人鳥取県経営者協会

県内には名の知られていないが優良企業がたくさんある。地元企業に光が届くよう、学校での教育・指導も含め、当協会も情報提供しないといけない。セミナー等を通して働き方改革等に関する情報を会員に提供し、採用後の職場でのフォロー、ひいては職場定着に繋がるよう努めていきたい。

### （3）鳥取県中小企業団体中央会

社員が採用できなくて受注ができない企業もある。企業の働き方に対する考え方を試されている。県の支援策も活用しながら生産性を向上し、人材の確保、定着に繋がるよう周知していきたい。

### （4）鳥取県商工会連合会

元請けが人手不足だと下請けにしわ寄せがくるということもあり、全体の雇用環境をしっかりと、どの企業も人で悩むことが無いようにしていく必要がある。各企業の魅力アップは我々の支援の範疇もあるので、しっかりと取り組んでいきたい。

## 5 今後の予定

- ・ハローワークにおける求人受付開始・・令和元年 6月 1日
- ・新規高卒求人事業所説明会・・・・・令和元年 7月23日（鳥取）、24日（米子）、25日（倉吉）
- ・採用選考開始・・・・・令和元年 9月16日
- ・新規高卒求人事業所説明会・・・・・令和元年10月（県内3か所）
- ・高校生（就職内定者）セミナー・・・・令和2年 1月（県内3か所）

## 鳥取県多文化共生支援ネットワーク全体会議の開催結果について

令和元年 6月 10 日  
雇用人材局雇用政策課  
観光交流局交流推進課

出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（改正入管法、昨年 12 月 14 日公布）が 4 月 1 日に施行されたことを受け、「第 2 回鳥取県多文化共生支援ネットワーク全体会議」を開催しましたので報告します。（第 1 回は 2 月 7 日に開催）

- 1 日 時：令和元年 6 月 4 日（火）午後 1 時～2 時 45 分
- 2 場 所：とりぎん文化会館 第 2 会議室（鳥取市尚徳町 101-5）
- 3 参加者：国機関（労働局、出入国在留管理局）、商工団体、医療関係団体、教育機関、市長会その他関係団体等、県関係部局
- 4 内 容：新たな在留資格（特定技能）のスタートを受け、外国人の受入れに当たっての相談窓口や業界ごとの状況について情報共有、意見交換を行った。今後、相談窓口での相談内容や、業界ごとに顕在化する課題等について、関係機関が別途協議・検討するなど、連携を強化することを申し合わせた。



### 5 会議での主な発言：

※技能実習生は増加傾向。4月以降、県内で新たな在留資格（特定技能）に対する目立った動きは見られないが、各機関ともに、増加する在住外国人への対応（生活面、労働面等）に取り組んでいかなければならないという意識は高まっている状況。

#### ○国の対応、法制度等

- ・外国人からの労働相談に、英語、ベトナム語の通訳者の配置を始めたほか、ナビダイヤルを通じ、通訳が不在のときでも母国語で労働相談を受けることができる。（労働局）
- ・特定技能は、関連する法律の条文数が多く法令遵守への対応が重要となる。（行政書士会）

#### ○外国人採用の状況

- ・介護事業者では採用をしているところもある一方、多くの事業者が様子見。中小の法人では、外国人材への生活支援や人材育成に課題を感じている。（社会福祉協議会）
- ・外国人を雇用したことのある企業は、新たな在留資格（特定技能）の活用についてどうするか検討中。また外国人雇用を検討中の企業は、技能実習制度との違い含め、外国人就労の制度自体をこれから理解していくとする事業者が多い。（商工会連合会他）

#### ○医療

- ・会員の病院・診療所に緊急調査したところ、「英語は医師が話せるが、相手に医療的表現が伝わっているか不安」「ベトナム、ネパール等わかる人が少ない言語に対しては国レベルで考えてほしい。」「外国人旅行者については、海外旅行保険での治療可能範囲を問い合わせたこともある。」と言語や医療面での課題がある。（医師会）  
⇒ 厚生労働省作成の外国人患者受入れマニュアル等を参考に、県内の医療機関と相談しながら鳥取県の実情に合わせた県版のマニュアル等を作成予定。（福祉保健部）

#### ○相談状況

- ・国際交流財団の窓口は、4月からの相談が40件と、前年同期比約3倍に増えている。（国際交流財団）  
**《相談窓口の相談状況》**
  - ◆外国人材受入れ・共生相談窓口（雇用政策課）…31件（H31.1.15～R01.5.24）
  - ◆外国人雇用サポートデスク（行政書士会）…40件（H31.1.22～H31.3.35件、H31.4.5件）
  - ◆国際交流財団相談窓口…40件（H31.4.1～R01.6.3）

**《主な相談内容》**

日本での子育て・婚姻・消費生活相談、職場での労働相談、外国人雇用の検討に関する相談 等

#### ○外国人受入れのための市町村の取組（5/30、31 東部・中部・西部の「地域部会」における意見）

- ・境港市での日本語教室の開催、技能実習生と市民との交流会の開催や米子市でのゴミ出し方のスマホアプリの運用（日本語、英語）といった報告があり、こうした取組の共有を図る。

### 6 今後の主な取組

- ・関係機関と実務レベルの協議をしながら、多文化共生に向けた取組を進める。
- ・多文化共生社会の実現に向けた機運醸成を目的としたフォーラム開催も検討する。

